

川崎市告示第1号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和7年11月26日招集の令和7年第4回川崎市議会定例会において、令和7年12月22日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和8年1月5日

川崎市長 福田 紀彦

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市一般会計補正予算

令和 7 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,695,050 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 909,375,170 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 既定の繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 7 年 1 月 15 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
歳 入 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 180,768,008	千円 4,695,050	千円 185,463,058
35,556,413	4,695,050	40,251,463
904,680,120	4,695,050	909,375,170

歳 出

款	項
4 こ ど も 未 来 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
歳 出 合 計	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 156,953,176	千円 4,695,050	千円 161,648,226
59,113,784	4,695,050	63,808,834
904,680,120	4,695,050	909,375,170

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
4 こども未来費	1 こども青少年費	物 價 高 対 応 子 育 て 応 援 手 当 支 給 事 業	千円 73,501
繰 越 明 許 費 総 合 計			455,413